

2023年10月26日

文部科学大臣 盛山 正仁 殿
内閣府特命担当大臣 加藤 鮎子 殿

名古屋市子どもの権利擁護委員 代表委員 谷口 由希子
代表委員代理 吉住 隆弘
粕田 陽子
川口 洋誉
間宮 静香

日頃から、子どもの健全育成につきまして格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。
わたしたちは子どもの権利擁護・救済に取り組む立場から、本日、中央教育審議会会長宛に、教員不足の解決・教員の働き方改革の実現に向けて、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)の改正だけでなく、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(義務標準法)の改正などの抜本的な制度改善を検討するとともに、学校においてすべての子どもが権利の主体となり、子どもの権利を保障できる教員配置が可能となるような制度設計についての検討を強く求める意見書を提出いたしました。

盛山文部科学大臣及び加藤内閣府特命担当大臣におかれましては、関心をもって中央教育審議会での審議を見守っていただくとともに、教員不足の解決・教員の働き方改革の実現ならびに学校における子どもの権利保障を可能とする教員配置の実現に向けて最大限の努力を払っていただくことを強く願います。